申告書は自分で書いてお早めに

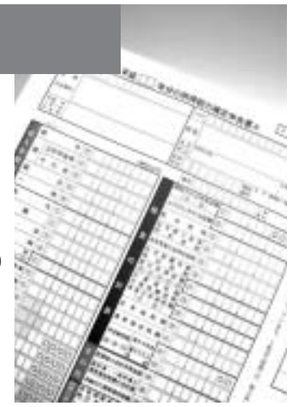

平成18年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けが、2月16日㈮から始まります。（贈与税の申告の受け付けは、2月1日㈭から）

所得税・贈与税の申告の相談および申告書の受け付けは、3月15日㈭、消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告の相談および申告書の受け付けは4月2日㈪までです。

なお、消費税の申告義務のある方は、平成18年分の課税売上高が1,000万円未満でも申告は必要ですので、注意願います。

申告書は、前年の「確定申告書の控え」や「確定申告の手引き」などを参考に、自分で作成し、早めに提出してください。

税務署の申告相談会場にお越しの際には、印鑑、前年の確定申告書などの控え、使い慣れた計算器具や筆記具を持参してください。

詳しくは、税務相談室北見分室（☎31-2700）や北見税務署個人課税第1部門（☎23-7124）にお尋ねください。

所得税の還付申告で特設会場を開設

○と　き　2月5日㈪～9日㈮
9時30分～12時・13時～16時

○ところ
北見経済センター1階（北見市北3東1）

○対　象
①年金受給者で確定申告が必要な方
②年末調整がお済みでない方
③住宅ローンを利用して家を新築・購入・増改築された方
④平成18年1月1日から12月31日までに医療費の支払額（保険などの補てんは除く）が10万円または、所得の5%を超えた方

※自営業の方、不動産を賃貸されている方などは利用できません。

○**申告に必要なもの**
①源泉徴収票
②前年中（平成18年1月1日～12月31日）に支払った国民健康保険税・介護保険料・生命保険料などの領収書または、控除証明書（国民年金保険料は、支払ったことを証明する書類）
③印鑑
④銀行名とその本・支店名または、郵便局の口座が分かるもの

住宅ローン控除や医療費控除を申告する方など、お問い合わせは、税務相談室北見分室（☎31-2700）か北見税務署個人課税部門（☎23-7124）へ。

明るいまちづくりへ　防犯ひとロメモ

●北見警察署訓子府駐在所（☎47―2410）
●役場総務課交通防災係（☎47―2112）

税務職員を装った「振り込め詐欺」に注意！

税務職員を装い、現金自動預け払い機（ＡＴＭ）を操作させ、振り込みさせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者のみなさんに電話で問い合わせする場合は、提出していただいた申告書などを基に、その内容を本人に確認することを原則としています。

また、税務署や国税局では

1. **還付金受け取りのために金融機関などの現金自動預け払い機の操作を求めることはありません。**
2. **国税の納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めることはありません。**
3. **フリーダイヤルの電話は設置していません。**

以上のことにも注意してください。

不審な点がありましたら**北見税務署**（☎23―7151）までお問い合わせください。

畑作実習生の受け入れ農家を募集します

農業担い手対策推進協議会（町農業委員会事務局内）では、本町農業担い手対策の推進を図ることを目的に毎年農業体験実習生を受け入れており、実習生は、農作業と農家生活の実態に触れながら、農業・農村社会への理解と地元関係者との交流を深めています。

例年、20歳以上の独身女性を大阪方面の求人情報誌などで募集し、2、3人が町内で体験実習をしていますが、この募集に当たって、農業体験実習生を受け入れていただける畑作農家を募集します。

体験実習期間は、原則として住み込みにより1か月以上6か月以内で、その間、受け入れ農家は、農業・農村への理解を深めるために必要な体験や地域内の若い担い手との交流などに配慮することなどを条件としています。

申し込み、問い合わせは3月末までに農業委員会事務局（☎47-2204）へ。

第28回 さむさむまつり

2/4㈰ 公民館前特設会場

9：15～　開会式
9：30～　訓子府太鼓同好会演奏披露
10：00～　雪合戦（ジュニア）
11：00～　キャラクターショー（第1回）
11：30～　訓小スクールバンド演奏
11：45～　雪中こどもＰＫ戦
　　雪上走ってポン
12：15～　キャラクターショー（第2回）
12：45～　訓小スクールバンド演奏
13：00～　雪合戦
　　（レディース・オープン）
14：20～　表彰式・閉会式
14：40～　もちまき大会
※時間が前後する場合があります

9：30～14：20　売店

第28回さむさむまつり実行委員会（農林商工課内☎47-2116）